

**長瀨町旧長瀨第二小学校活用検討委員会  
報告書**



# 目次

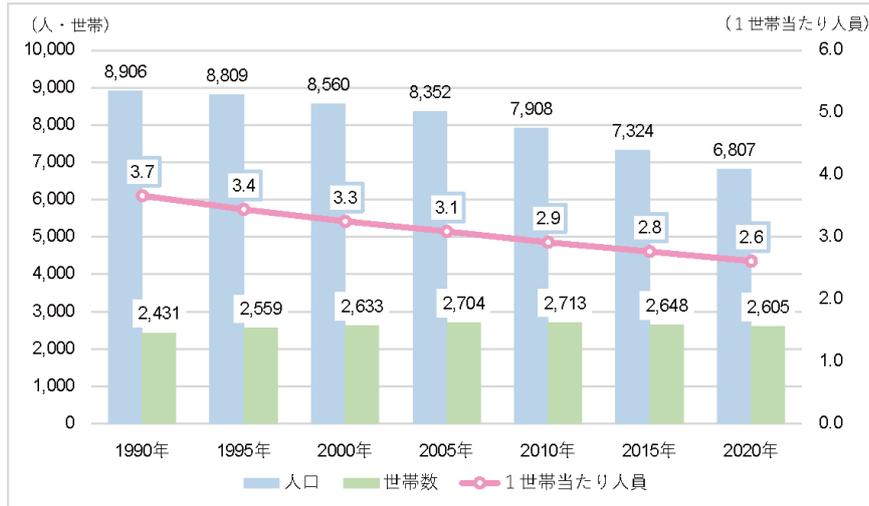
<b>第1章 長瀬町の現状</b> .....	1
（1）人口・世帯数 .....	1
（2）将来推計人口 .....	1
（3）産業.....	2
（4）地域経済循環 .....	2
（5）公共施設の状況 .....	3
（6）長瀬町の財政 .....	5
（7）災害リスク.....	7
（8）避難所.....	8
（9）区域区分 .....	8
<b>第2章 現状分析から見た旧長瀬第二小学校周辺の課題</b> .....	9
<b>第3章 委員会での検討内容</b> .....	11
（1）検討委員会の設立.....	11
（2）検討委員会の日程と協議内容 .....	11
（3）第2回検討委員会.....	12
（4）第3回検討委員会.....	14
（5）第4回検討委員会.....	19
<b>第4章 検討案の実現化に向けた提言</b> .....	25
（1）活用の方向性 .....	25
（2）管理方法の整理 .....	25
（3）活用検討案の実現にあたっての課題 .....	26
（4）継続検討事項 .....	26

# 第1章 長瀬町の現状

## (1) 人口・世帯数

本町の1990年（平成2年）から2020年（令和2年）までの30年間の人口推移をみると、一貫して減少傾向にあり、2020年（令和2年）現在で6,807人となっている。

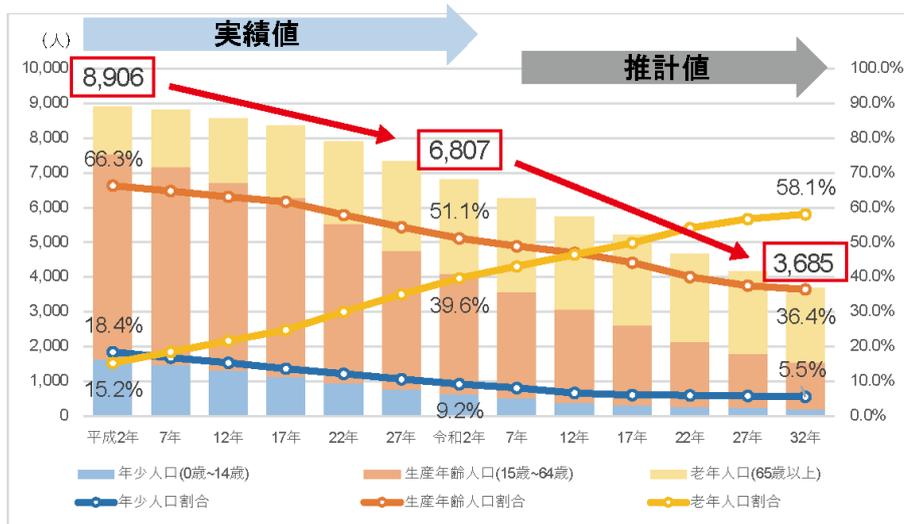
これに対し、世帯数は1975年（昭和50年）から2010年（平成22年）まで増加傾向にあったが、2010年（平成22年）の2,713世帯をピークに減少に転じ、2020年（令和2年）現在で2,605世帯まで低下し、1世帯当たりの人員も2.6人/世帯まで減少している。



資料：国勢調査

## (2) 将来推計人口

本町の人口は2025年（令和7年）時点で総人口6,269人（15歳未満506人、15-64歳3,064人、65歳以上2,699人）であるが、国立社会保障・人口問題研究所の推計データによると、今後も減少を続け、2050年（令和32年）時点では、総人口3,685人（15歳未満203人、15~64歳1,342人、65歳以上2,140人）となることが推計されている。老年人口割合は年々増加、年少人口・生産年齢人口割合は年々減少することが予測されており、今後も少子高齢化が進行し続けることが予想される。



資料：(実績値) 国勢調査  
(推計値) 国立社会保障・人口問題研究所

### (3) 産業

#### ■商業

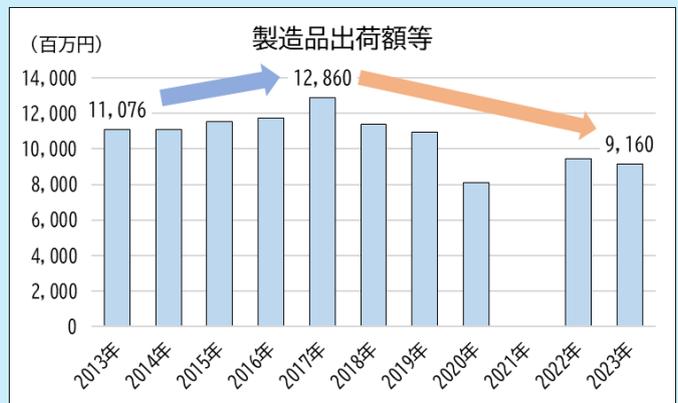
1999年（平成11年）から2021年（令和3年）までの年間商品販売額の推移をみると、2016年（平成28年）までは横ばいであったが、2016年から2021年の間で著しく減少し、2021年時点では3,986百万円となっている。



資料：商業統計、経済センサス活動調査

#### ■工業

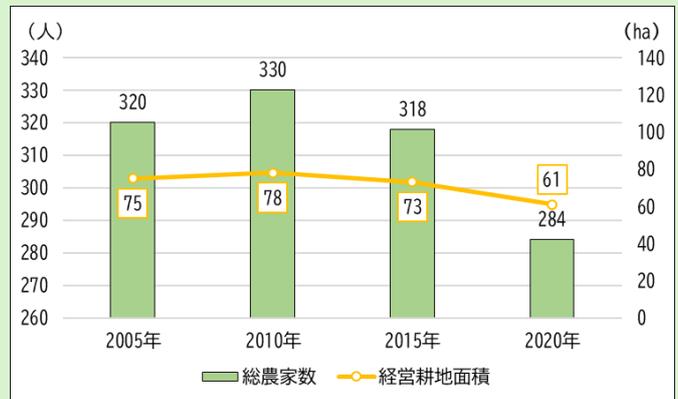
2013年（平成25年）から2023年（令和5年）までの製造品出荷額等の推移をみると、2013年から2017年（平成29年）にかけては微増傾向にあったが2017年からは減少傾向に転じ、2023年（令和5年）時点で9,160百万円となっている。



資料：工業統計調査 経済センサス、経済構造実態調査

#### ■農業

2005年（平成17年）から2020年（令和2年）の15年間で農家数、経営耕地面積は共に減少している。減少数については15年間で、農家数は36人、経営耕地面積は14ha減少している。



資料：農林業センサス

### (4) 地域経済循環

本町の地域経済循環率は72.2%であり、埼玉県（75.3%）や周辺自治体と比較しても低い数値となっており、町内での生産の循環率の向上が望まれる。

※地域経済循環率：自治体内で生み出された所得がどの程度町内に環流しているかを示すもの

埼玉県	長瀨町	秩父市	横瀨町	皆野町	小鹿野町
75.3%	<b>72.2%</b>	82.7%	83.9%	79.7%	78.0%

資料：RESAS 地域経済分析システム

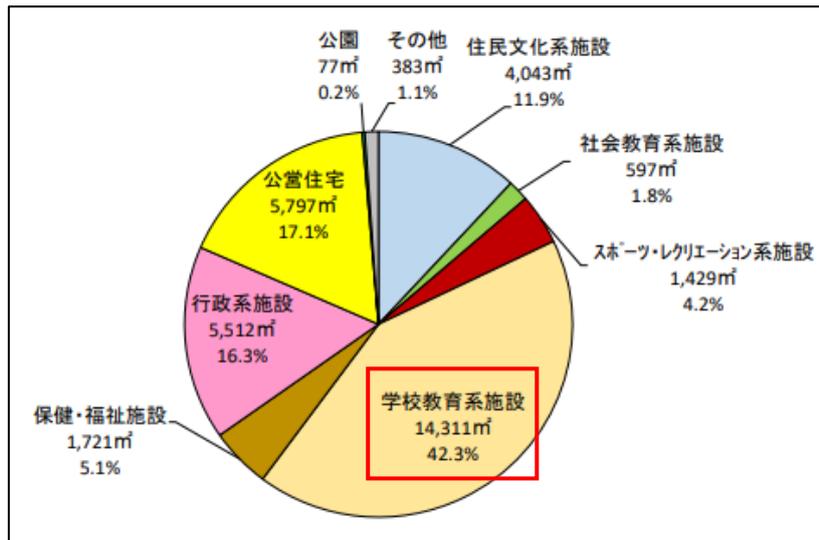
## (5) 公共施設の状況

### ■公共施設の状況

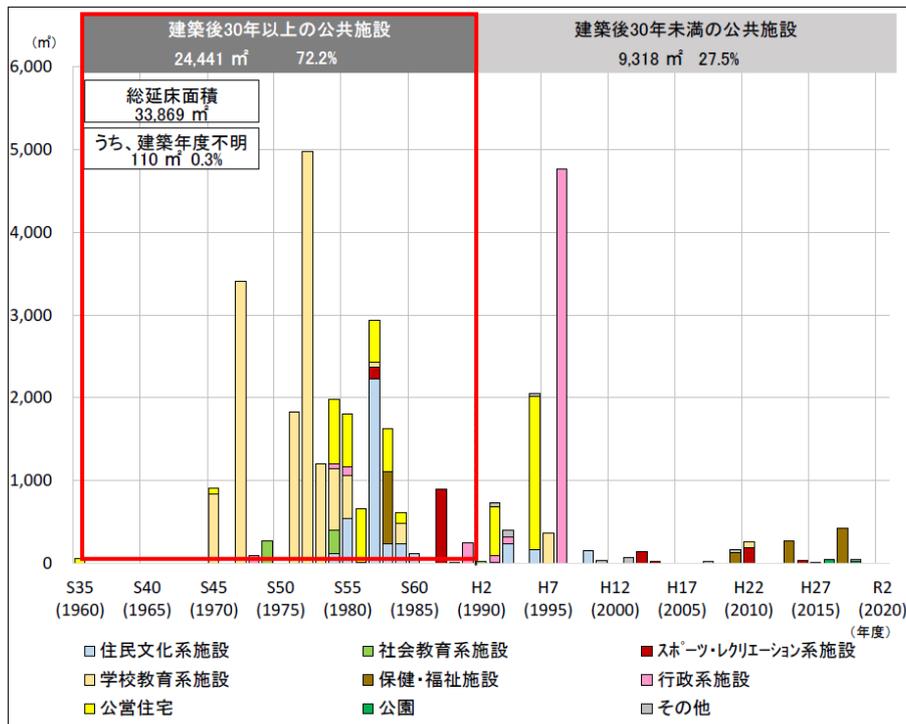
全公共施設 55 施設 33,869 m<sup>2</sup>のうち、学校教育系施設が 14,311 m<sup>2</sup> (42.3%) で最も多くの面積を占めている。

建築後 30 年以上経過する公共施設の延床面積は 24,441 m<sup>2</sup>であり、公共施設全体の 72.2% を占めている。一般的に、建築後 30 年程度で大規模改修、60 年程度で更新 (建替え) が必要とされており、今後、これらの公共施設の大規模改修や更新等にかかる費用が集中的に発生し、財政負担が増大することが懸念される。

### ■公共施設の施設分類別延床面積



### ■公共施設の建築年度別延床面積

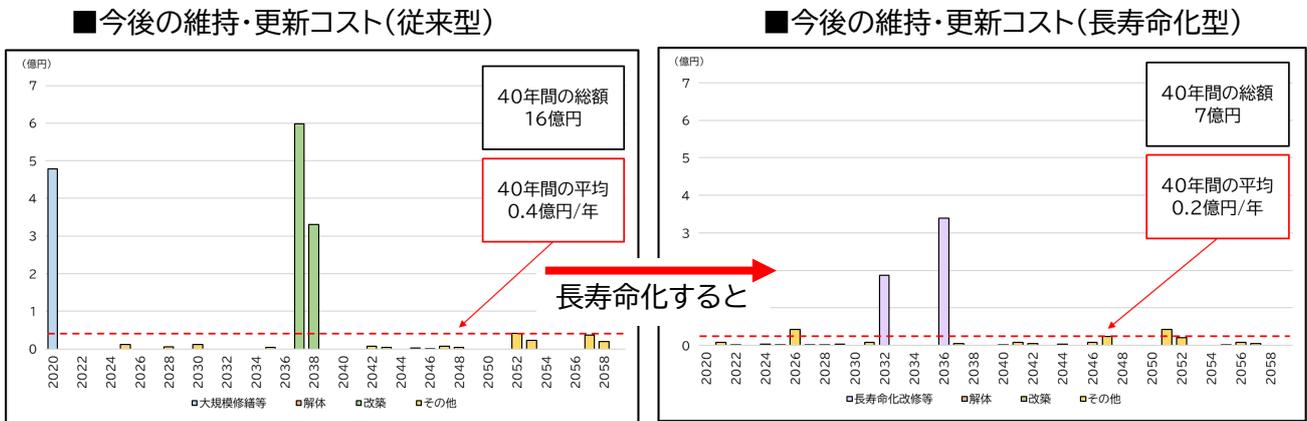


資料：長瀬町公共施設等総合管理計画

## ■旧長瀬第二小学校の状況

旧長瀬第二小学校は、校舎・体育館共に建築後40年以上を経過している。長寿命化した場合の目標使用年数（85年）までは、校舎は36年、体育館は37年となっている。

また、維持管理費に着目すると、長寿命化改修を行った場合は従来型と比べて40年間で約7億円、年平均にして0.2億円の費用削減が見込まれる。

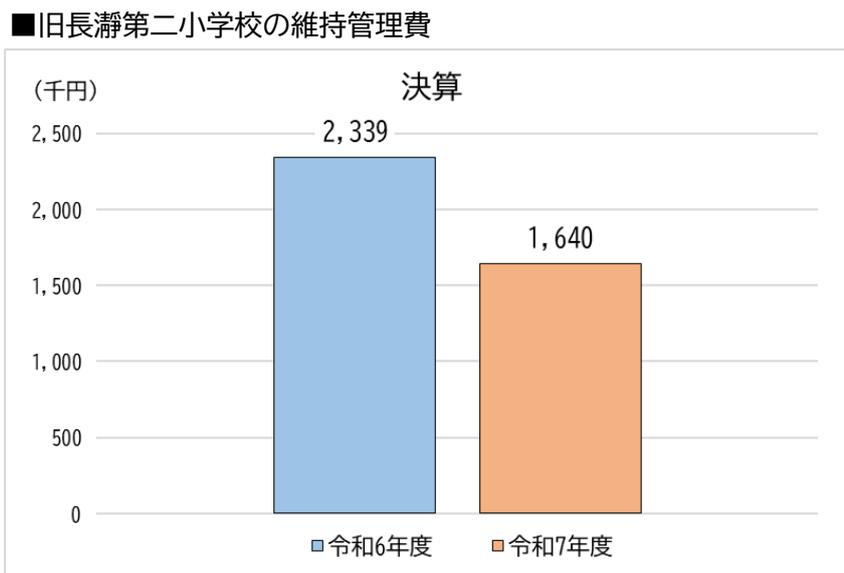


資料：長瀬町公共施設等長寿命化計画

## ■現在の旧長瀬第二小学校の維持管理費

旧長瀬第二小学校にかかっている維持管理費は令和6年度で約240万円、令和7年度では約164万円となっている。但し、令和7年度の維持管理費については令和8年2月6日時点での実績値であるため、今後増えることが見込まれる。

旧長瀬第二小学校を未活用の状態で残す場合、年間200万円前後の維持管理費がかかり続けることとなる。



資料：長瀬町提供

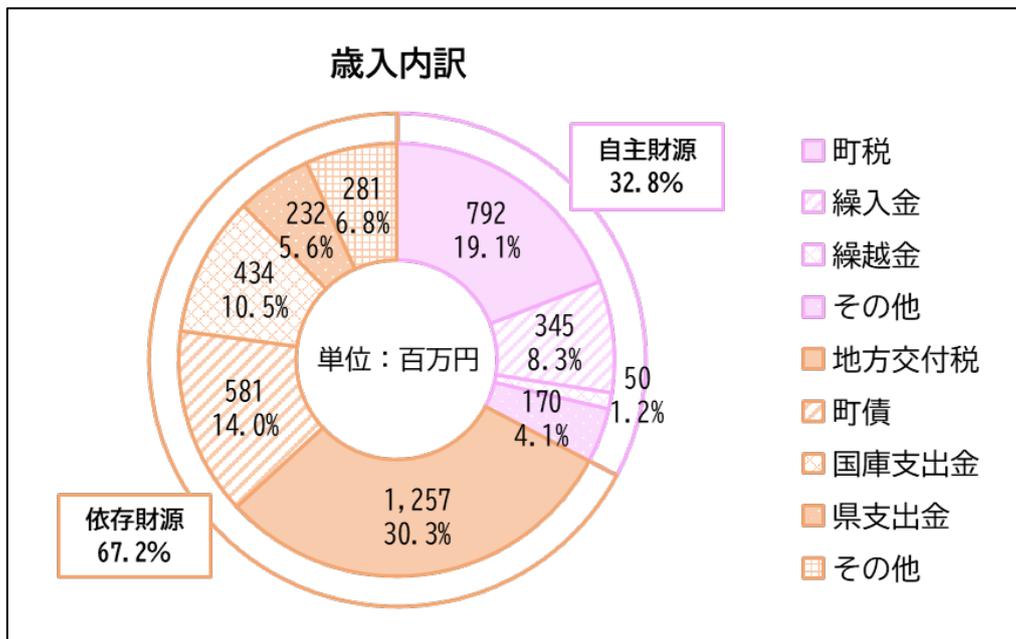
## (6) 長瀬町の財政

### ■歳入

歳入内訳をみると自主財源が約3割、依存財源が約7割となっている。依存財源は使用用途が定められている場合が多いため、自治体の実情に即した施策や事業を展開するためには自主財源の比率を高める必要がある。

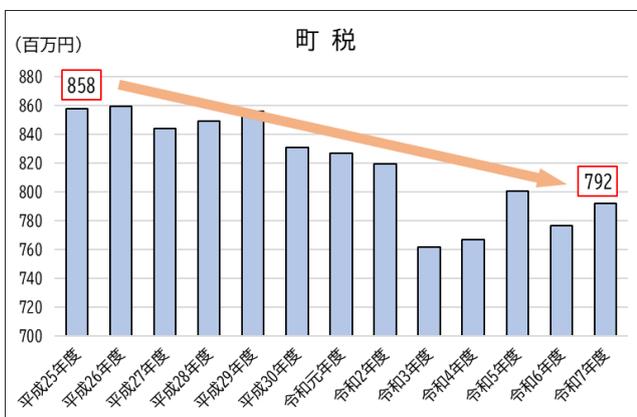
また、歳入のうち、町税の推移をみると平成25年度(約8.6億円)から令和7年度(約7.9億円)で約0.7億円減少している。本町は、今後更なる人口減少が見込まれることから、今後も税収の減少が予想される。そのため、現在の住民サービスを維持し続ける場合、地方交付税などの国からの交付金や町債の発行に頼らざるを得ないと考えられる。なお、令和7年度の町債は5.8億円を超え、これまでの町債の金額を大幅に上回っている。

### ■歳入の状況(令和7年)

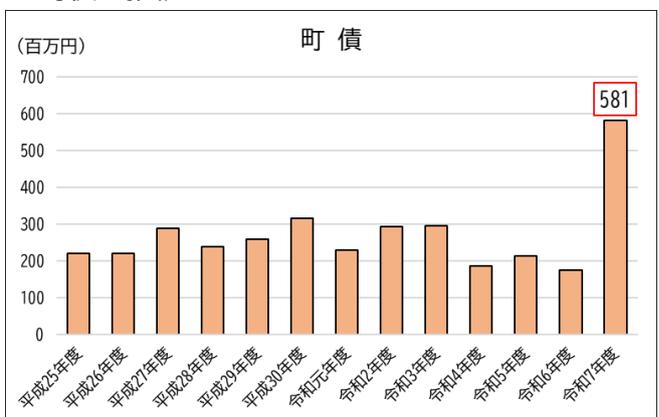


資料：広報 はつらつ 長瀬(令和7年4月1日発行)

### ■町税の推移



### ■町債の推移



資料：長瀬町一般会計予算、埼玉市町村決算カード

## ■歳出

性質別歳出のうち、公共施設の大規模改修や更新費用は投資的経費に含まれる。投資的経費の令和元年から令和5年までの推移をみると、約1.3～2.2億円となっている。今後、施設の老朽化が進行することで、大規模改修にかかる費用は大きくなることが予想される。

今後も住民の高齢化に伴う社会保障費の増大や税収の減少などは続き、公共施設を維持するための財源確保がより厳しくなるものと予想される。

また、目的別歳出の内訳をみると民生費と総務費のみで歳出の約半分を占めていることがわかる。

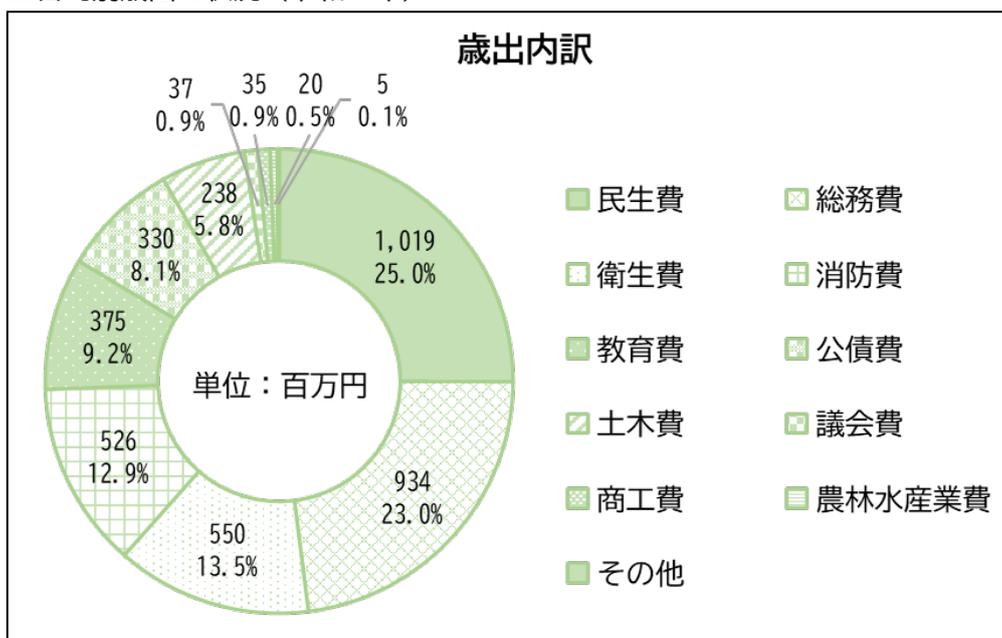
### ■性質別歳出の推移

単位：百万円

		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
人件費		612	610	610	603	629
扶助費		465	453	592	527	513
公債費		332	320	329	320	314
物件費		420	509	524	438	375
維持補修費		10	8	9	10	26
補助費等		698	1,418	789	720	798
繰出金		291	293	286	304	303
積立金		117	140	479	466	403
投資・出資金・貸付金		43	100	122	114	111
前年度繰上充用金		—	—	—	—	—
投資的経費		140	211	123	170	181
内訳	普通建設事業費	127	202	123	170	181
	災害復旧事業費	13	9	—	—	—
	失業対策事業費	—	—	—	—	—
歳出合計		3,128	4,063	3,863	3,672	3,652

資料：総務省 決算カード

### ■目的別歳出の状況（令和7年）



資料：広報 はつらつ 長瀬(令和7年4月1日発行)

## ■一般会計予算額

長瀨町の一般会計予算額は、過去5年間変わらず県内63市町村中62位である。

令和2年から令和6年にかけては30億円～33億円程度で横ばいであり、令和7年は40億円程度に増加しているが、順位としては変わらず62位である。

## ■一般会計予算額の推移

単位：百万円

順位	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
1	さいたま市	562,720	さいたま市	611,780	さいたま市	637,300	さいたま市	669,000	さいたま市	712,000	さいたま市	703,400
2	川口市	207,930	川口市	209,640	川口市	219,820	川口市	233,580	川口市	255,460	川口市	273,720
3	川越市	115,850	川越市	112,070	川越市	116,720	川越市	121,000	川越市	128,350	川越市	136,970
⋮	⋮		⋮		⋮		⋮		⋮		⋮	
61	皆野町	4,180	越生町	4,093	越生町	4,274	横瀬町	4,217	皆野町	4,179	横瀬町	4,755
62	長瀨町	3,157	長瀨町	3,070	長瀨町	3,214	長瀨町	3,268	長瀨町	3,310	長瀨町	4,070
63	東秩父村	1,978	東秩父村	1,986	東秩父村	1,997	東秩父村	2,088	東秩父村	2,198	東秩父村	2,763

資料：埼玉県 市町村一般会計当初予算の概況

## (7) 災害リスク

### ■水害

最大想定規模の降雨（1,000年に1度：72時間総雨量1,000mm）に伴う浸水状況のシミュレーションでは、旧長瀨第二小学校付近は5.0m以上の浸水が想定されている。

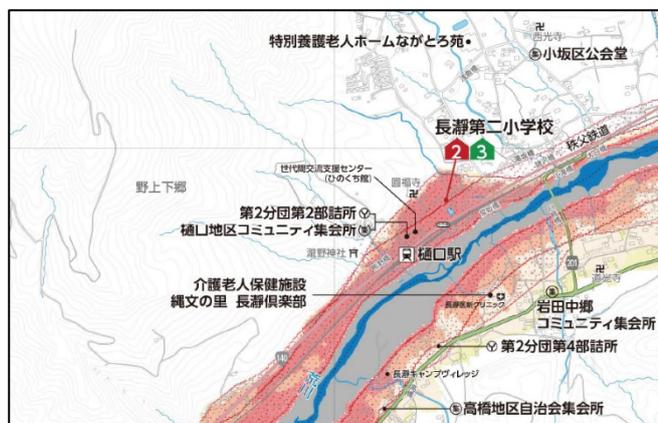
また、家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される、家屋倒壊等氾濫想定区域※にも指定されている。

※家屋倒壊等氾濫想定区域：洪水時に発生する激しい氾濫流（堤防決壊に伴う強い流れ）や河岸侵食によって建物の倒壊・流失が想定される範囲を自治体や国が公表したもの

### ■土砂災害

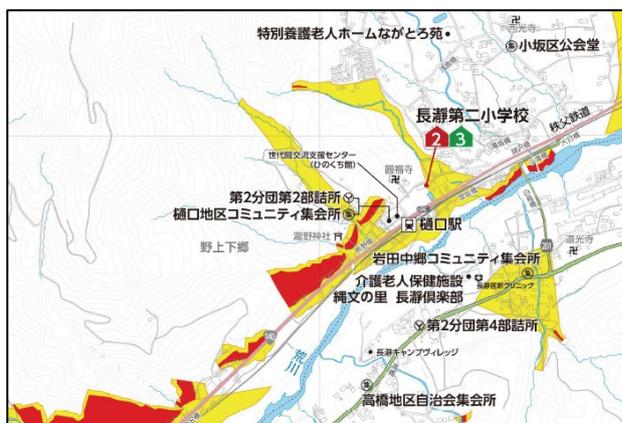
土砂災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域である土砂災害警戒区域に、旧長瀨第二小学校の一部が指定されている。

### ■水害ハザードマップ



資料：長瀨町ハザードマップ

### ■土砂災害ハザードマップ



資料：長瀨町ハザードマップ

## (8) 避難所

本町には指定緊急避難場所は7つ、指定避難所は5つ指定されており、旧長瀬第二小学校はどちらにも指定されている。旧長瀬第二小学校に一番近い指定避難所（長瀬町中央公民館）であっても、2.4 km離れている状況である

### ■避難所一覧

指定緊急 避難場所	指定 避難所	名称	所在地	水害	土砂	地震	火事	トイレ 洋式 重い浮 での使用
—	1	長瀬町中央公民館	野上下郷3312	○	○	○	○	○
1	2	長瀬第一小学校	本野上600	○	○	○	○	—
2	3	長瀬第二小学校	野上下郷920-1	—	—	○	○	—
3	4	長瀬中学校	本野上1035-1	○ 2階以上	○	○	○	○
4	5	長瀬町多世代ふれ愛ベース長瀬	本野上136-11	—	○	○	○	○
5	—	長瀬地区公園	長瀬834	—	○	○	○	○
6	—	本野上地区公園	本野上343-8	—	○	○	○	—
7	—	井戸地区公園	井戸640-1	—	—	○	○	—

資料：長瀬町ハザードマップ

## (9) 区域区分

長瀬町は全域都市計画区域外であり、区域区分が定められていない。

区域区分が定められていない地域では、用途地域の制限がかからないため、建ぺい率や容積率等の都市計画法に基づく規制は適用されない。



資料：用途地域マップ

## 第2章 現状分析から見た旧長瀬第二小学校周辺の課題

長瀬町や旧長瀬第二小学校周辺の現状から、下記のとおり課題を整理する。

### 【人口・世帯数・将来人口】

- ・人口は年々減少傾向、世帯数は2010年(平成22年)をピークに減少しており、このまま人口減少が続いた場合、2050年(令和32年)時点で15歳未満と15-64歳の合計人口が65歳以上の人口を下回ると見込まれている。こうした状況を踏まえ、少子高齢化の進行を緩やかにすることを目指して、人口の流出を抑え、流入を増やすような施設や政策の導入を検討する必要がある。

### 【災害リスク・避難所】

- ・旧長瀬第二小学校は家屋倒壊等氾濫想定区域、土砂災害警戒区域にかかっているため、想定外の集中豪雨が発生した場合、浸水被害や土砂災害のリスクが大きい。
- ・令和元年の台風の影響で、樋口駅南側の荒川沿いの住宅数件が床上浸水の被害を受けたことから、県で水害対策のための護岸工事を行っているが、土砂災害警戒区域や浸水想定区域(5.0m以上の浸水)のエリアに指定されているため、災害発生時に早めの避難を促すために、情報周知や避難の呼びかけ等、ソフト面での対応を検討する必要がある。
- ・旧長瀬第二小学校は地震と火事の「指定緊急避難場所」と「指定避難所」に指定されているため、避難所機能の保持又は代替施設の検討が必要である。

### 【区域区分に関して】

- ・長瀬町は都市計画区域外となっており、旧長瀬第二小学校を民間等に売却する場合、現状では開発に対する制限ができない。

### 【財政】

- ・地域経済循環率は72.2%であり、町内で生み出された所得は町外で消費されることが多いため、町内での生産の循環率の向上のためには町内で消費できるような施設づくりや仕組みづくりを検討する必要がある。
- ・長瀬町には建築後30年以上経過している公共施設が72.2%と多く、今後、それらの公共施設の大規模改修や更新等にかかる維持管理費が集中的に発生し、財政負担が増大する可能性がある。
- ・長瀬町の町税は減少傾向にあるが、今後更なる人口減少が見込まれているため、今後も税収は減少を続けることが予想される。現在未利用の公共施設の維持管理に必要な費用を抑えるために、旧長瀬第二小学校の校舎等の取り壊しも視野に入れる必要がある。
- ・2050年(令和32年)には高齢化率が58.1%となることが予測されており、厳しい財政状況のなか、さらなる扶助費の増加が見込まれることから、公共施設等にかかる投資的経費に充当される財源の確保がより一層厳しくなる。

## 総合的な課題

人口減少や超高齢社会の進展、厳しい財政状況への対応等の課題から、旧長瀬第二小学校の活用について検討する必要がある。公共施設の維持管理にかかる費用を無くすために、取り壊しをするのか、資源として活用していくのか等、様々な活用方法について検討する必要がある。

活用にあたって、民間等への売却が選択肢のひとつとなるが、浸水や土砂災害リスクが高いエリアに立地していることから、民間事業者への売却は困難となることが想定される。

また、旧長瀬第二小学校は地域住民にとっては歴史や思い出が詰まった場所であり、地域住民の意向やニーズを把握し、それらを取り込んだ活用方法を検討する必要がある。

## 第3章 委員会での検討内容

### (1) 検討委員会の設立

地域のニーズを把握するとともに、実現の可能性を踏まえた活用方法を検討する必要があるため、旧長瀬第二小学校の今後の利活用方法を検討する場として「長瀬町旧長瀬第二小学校活用検討委員会」が設置された。

委員の構成は、地域や町民を代表する方12名、学識経験者及び有識者4名、その他町長が必要と認める者として、公募により選考された方2名の計18名で構成されている。

### (2) 検討委員会の日程と協議内容

検討委員会は2025年（令和7年）の3月に第1回検討委員会を開催、設立の目的や主旨の説明、現地視察を実施した。第2回では現地の状況や課題、町が抱える政策的な課題等の認識を共通化することで、意見交換を行った。第3回と第4回はワークショップ形式で活用方針の意見交換を行い、グループごとの活用方針を発表、意見交換を行った。第5回ではこれまでの検討委員会で検討した内容について、とりまとめの協議を実施し、それをもとに町長へ報告する予定となっている。

次頁以降の各回の検討委員会での検討内容のまとめについては、第2回以降の意見交換を中心とした議論内容を整理する。

検討委員会	日程	協議内容
第1回検討委員会	令和7年3月14日	<ul style="list-style-type: none"><li>委員の顔合わせ</li><li>委嘱書の交付</li><li>委員長、副委員長の選任</li><li>検討委員会の趣旨説明</li><li>現地視察（現状確認）</li></ul>
第2回検討委員会	令和7年6月14日	<ul style="list-style-type: none"><li>活用における課題の共有</li><li>町が抱える政策的課題の共有</li><li>全国の廃校活用事例の紹介</li><li>委員からの意見説明</li></ul>
第3回検討委員会	令和7年9月27日	<ul style="list-style-type: none"><li>第1回、第2回検討委員会の内容のおさらい</li><li>班に分かれてワークショップ形式で活用方針について議論</li><li>班ごとの意見を発表</li></ul>
第4回検討委員会	令和7年12月13日	<ul style="list-style-type: none"><li>第3回での意見の共有、意見交換</li><li>班に分かれてワークショップ形式で施設の具体的な利用について議論</li><li>班ごとの意見を発表</li></ul>
第5回検討委員会	令和8年1月31日	<ul style="list-style-type: none"><li>町長報告（審議結果）の骨子協議</li></ul>

### (3) 第2回検討委員会

第2回検討委員会では、各委員の意見を共有することを目的として、旧長瀬第二小学校の現状（周辺及び広域的な地域特性、災害リスク等）や活用における課題（町の財政状況、長瀬町の公共施設整備状況）、廃校活用事例および補助制度についての情報を踏まえた意見を聴取した。

#### ■第2回検討委員会の流れ

##### 1. 各委員からの提案について

事前に提案を提出いただいた内容について、各委員より説明を行った。

##### 2. 審議事項等について

下記の3つの議題に対して、事務局より説明を行った。

議題1 地区の課題
-----------

長瀬町及び旧長瀬第二小学校について、周辺及び広域的な地域特性や水害・土砂災害等災害リスク等の現状からみた課題の説明

議題2 財政の課題
-----------

長瀬町の財政について、公共施設の整備状況を踏まえて現状と課題の説明

議題3 廃校活用事例
------------

文部科学省が作成した「廃校活用事例集 未来につなごう みんなのプロジェクト」等から他地域の廃校活用を調査結果の説明

##### 3. その他等

第2回検討委員会全体の質疑応答や次回の検討委員会の日程確認等を行った。

## ■委員の意見まとめ

第2回検討委員会全体を通して聴取した意見を、下記のとおり分類ごとに整理した。

分類		内容
町内向け (内向き)	高齢者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校庭や体育館を利用したグラウンドゴルフなど楽しめる場所を提供したい（地元利用）</li> <li>・高齢者が集まれる場所づくりも重要である</li> <li>・高齢者の移動手段確保が絶対である（施設は地域利用）</li> </ul>
	地域活動 拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・限界集落とならないための地域の活動拠点施設が必要である（イベントや地域活動）</li> </ul>
両方	子供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内外の子どもが遊びに来られる施設としての活用</li> <li>・地域内外の子ども達にも効果のある、既存校舎や体育館を利用した子ども向けの体験施設としての活用（キャンプや宿泊体験）</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者向けの施設は現状で足りている</li> <li>・校舎を宿泊施設に改修して失敗した事例を知っている</li> <li>・広い敷地でないことを十分理解して、検討をしていくべきである</li> </ul>
町外向け (外向き)	誘致	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地盤が強く、安全な場所であることをアピールして企業誘致や移住につなげたい</li> <li>・施設を県に移譲することで町の財政負担が軽減できる</li> <li>・アウトドア企業を誘致すれば宣伝になり、競争に勝てる</li> <li>・長瀬町を象徴する施設整備を行い、人を呼び込む起爆剤となる施設活用を目指すべきである（目玉となる施設）</li> <li>・企業誘致や情報発信に力を入れるべきである</li> </ul>
	観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立地的に秩父地域の玄関口としての役割が非常に大きい</li> <li>・観光に関する利活用が望ましい</li> <li>・観光名所や施設などをモビリティで結ぶ観光開発を行うべきである</li> <li>・八王子の高尾山と長瀬のスペックは同等と考える。</li> <li>・観光ガイドの拠点施設として活用したい</li> <li>・図書館に博物館機能を持たせることで地域の注目度が高まる</li> <li>・観光において長瀬町の知名度は高く、知名度を生かした活用方法の検討は大事である</li> <li>・長瀬町全体（地域）で広く楽しんでもらえるような工夫が必要である</li> <li>・人を惹きつけるきっかけとなる場所づくりが重要である</li> <li>・長瀬と樋口で役割を分担し、地域全体が連携することが必要である</li> <li>・樋口を秩父地域の玄関口として地域の魅力をつなぐ（伝える）拠点としていくべきである</li> </ul>
	道の駅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅のような施設とすることで秩父地域全体の活性化にもつながる</li> </ul>
	直売所等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅よりコンパクトなものを考える</li> </ul>

#### (4) 第3回検討委員会

第3回検討委員会では、【旧長瀬第二小学校の活用方針（やりたいことのイメージ化）】をして頂くことを目的として、第2回検討委員会が出た意見を踏まえて、3班に班分けを行い、ワークショップ形式で実施した。

##### ■第3回検討委員会の流れ

##### 1. ワークショップの開催

第2回検討委員会での意見を踏まえて、3班に分かれて意見交換を行った。

##### 〈テーマ〉旧長瀬第二小学校の活用について

委員全員に、事前課題として「企業誘致」「観光」「高齢者」「子ども」「地域活動拠点」についての関心度のレーダーチャートと「この場所で何がしたいか」を記入いただいた。その事前課題を基に、旧長瀬第二小学校の活用方針について意見交換を行った。

##### 2. その他等

第3回検討委員会全体の質疑応答や次回の検討委員会の日程確認等を行った。

## ■委員の意見まとめ

ワークショップ内で出た意見とイチオシ案について、下記のとおり班ごとに整理した。

### A班の意見まとめ

イチオシ案		
展望	可能性	理由
地域+交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あまり手を入れない</li> <li>・地域の場所に外の人が入ってくる</li> <li>・常時文化祭</li> </ul>	マルシェ、カフェ スモールスタートできる

ワークショップでの意見内容	
活用の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行施設をそのまま活用した、長瀬観光活性&amp;地域活動活性を行いたい。</li> <li>・常時文化祭が開かれているようなイメージ。</li> <li>・期間を指定して試験的に旧長瀬第二小学校を活用してデータ収集を行う。</li> <li>・企業が介入する場合は、地域雇用も生み出せる地域密着の企業が良い。</li> <li>・少子化に伴って廃校が実施されたため、子供メインの施策は需要がない。</li> <li>・行政側が管理、運営するのではなく地域の方々が自主的に活動する場所にしたい。</li> <li>・最初は地域の方々を対象とした施設として活用し、観光客は+αの存在として考える（密度感の高い関係人口を築く）。</li> <li>・「思い出を残しつつ、新しい人の集まる場」にしたい。</li> <li>・観光客にも地元の人にも開かれた「にぎわいの場」を作りたい。</li> </ul>
具体的な活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧長瀬第二小学校の学区等地元の方々が集まれるようなコミュニティセンターにしたい。</li> <li>・史跡資料の展示、特産品の販売、カフェ等の休憩スペースを導入したい。</li> <li>・周辺の史跡めぐりの拠点、長瀬、秩父への観光客のパークアンドライドの拠点としたい。</li> <li>・地域の子どもや高齢者の居場所、ワークショップ会場、秩父地域の食材を使った料理体験等が出来る場所として活用したい。</li> <li>・校庭でマルシェやイベントを開催したい。</li> <li>・体育館を上映会場として活用したい。</li> </ul>

## B 班の意見まとめ

イチオシ案		
展望	可能性	理由
まちの駅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民</li> <li>・若い人</li> <li>・町全体</li> <li>・外部の人と一緒に</li> </ul>	地域の活性化のため

ワークショップでの意見内容	
活用の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅、体験型施設として活用したい。</li> <li>・サービスを提供する側として参加できる飲食店があると良い。</li> <li>・地域の子どものためのスポーツの向上・交流の場にしたい。</li> <li>・若い人に来て欲しい。</li> <li>・参加型、雇用にもつながる、地域交流ができる施設が良い。</li> <li>・長瀬は公民館が少ないので、公民館機能を含めた多目的設備が欲しい。</li> <li>・現在、避難場所となっているので、その機能は無くさないで欲しい。</li> <li>・秩父鉄道との連携により高いポテンシャルを活用すべき。</li> <li>・行政だけではなく、住民が公共サービスを担う必要がある。</li> <li>・地域内だけではなく、地域外の力も借りる必要がある。</li> </ul>
具体的な活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の農家や生産者が農産物を販売する場所が欲しい。</li> <li>・体験型の学習施設（陶芸やそば打ちなど）があれば、地域内外の人も集まるのでは。</li> <li>・校舎棟 1 階を飲食店や農作物直売所、2 階を陶芸等の体験学習施設として活用したい。</li> <li>・道の駅のような、野菜や花、農産物の販売・購入および食事ができるような施設があると良い。</li> <li>・合宿所等の整備が出来れば、長期休みに長瀬地域のみならず他の地域の方々も利用できる。</li> <li>・長瀬は歴史のある所なので、歴史資料館も併設して欲しい。</li> </ul>

C 班の意見まとめ

イチオシ案		
展望	可能性	理由
みんなが集まれる場所づくり (観光・地域の人も)	地域の文化を伝えたい	記載なし

ワークショップでの意見内容	
活用の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・樋口地区には公共の施設がないため、中央公民館を移設し、公民館事業を中心とした地域活動拠点として使いたい。</li> <li>・観光拠点としての活用は難しいため、地域活動拠点として利用したい。</li> <li>・樋口地区には広場や公園がないため、現在は皆野町や寄居町の運動公園まで移動しているので、公園を整備して欲しい。</li> <li>・自由に立ち入れる広場として残したい。</li> <li>・長瀬町は観光で人気なため、観光拠点として活用したい。</li> <li>・企業誘致もしつつ、地域の活動拠点として活用したい。</li> <li>・様々な機能を持つ施設として活用したい。</li> <li>・子どもと高齢者が楽しめる複合的な施設が良い。</li> </ul>
具体的な活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期貸しのテナントや総合的な窓口、秩父地域の農産物やお土産を販売・購入できるような場所として活用したい。</li> <li>・長瀬町の財政支出及び町民負担が可能であれば「複合交流拠点図書館」や「世界鉱物資源博物館」として活用したい。</li> <li>・長瀬町の財政支出及び町民負担が困難であれば、校舎を残さずに「長瀬町ビジターセンター（パーク&amp;ライド駐車場）」として活用したい。</li> <li>・体育館を災害避難所とビジター施設として兼用したい。</li> </ul>

## ■総括（A・B・C班）

3班の意見より、活用の方向性は地域内交流と地域外交流を両立している施設としての利用という意見で一致していた。また、年齢層に関しても若い世代が集まってほしいという願いはあったものの、すべての班でどの年齢層でも活用・利用できるようにしたいという意見であった。

総括として3班の意見をまとめた結果は下記のとおりである。

### 第3回検討委員会における意見の総括

方向性
<b>地域内外問わず、誰でも利用できるような場所として活用したい</b>
<p>○A・B・C班共に「<u>地域内・地域外どちらかに特化した場所として活用するのではなく、地域内・外の人どちらにも活用できるような場所として活用したい</u>」という方向性を持っている。</p> <p>○年齢層としては、若い世代の人にも入ってきてほしいという意見はあったが、子どもや高齢者に偏る班はなく、「<u>どの年齢層も活用できる場所</u>」となることを望んでいる。</p> <p>○その中で「<u>企業誘致</u>」に対する関心度に差がある事が分かった。A・B班は企業誘致に対する関心度が低く、「<u>地元の方が管理・運営していくのが望ましい</u>」という考えを持っている。C班ではA班・B班と同様の意見もある中、「<u>地域内活動（内向き）と地域外活動（外向き）を両立できるような企業であれば誘致するのも1つの考え</u>」と企業誘致への意見もあった。</p>

## ■第3回検討委員会の様子



## (5) 第4回検討委員会

第4回検討委員会では、第3回検討委員会が出た旧長瀬第二小学校の活用方針をより具体的なものにすることを目的として、第3回検討委員会と同様の班に分かれ、施設ごと（校舎、体育館、校庭等）の具体的な活用用途について考えることをテーマにワークショップ形式で実施した。

### ■第4回検討委員会の流れ

#### 1. ワークショップの開催

第3回検討委員会での意見を深堀するために、第3回と同じ班に分かれて意見交換を行った。

#### 〈テーマ〉施設ごとの活用方法について

前回の検討委員会で班としてまとめた活用の方向性について、各施設（校庭、校舎、体育館、プール）の具体的な活用方法について意見交換を行った。

#### 2. その他等

第4回検討委員会全体の質疑応答や次回の検討委員会日程の確認等を行った。

## ■委員の意見まとめ

ワークショップ内で出た意見について、下記のとおり班ごとに整理した。

### A 班の意見まとめ

方向性（テーマ）	
スモールスタート&柔軟性	

活用具体案			
施設名	用途	理由	管理・運営
校舎1F	<b>■外部交流</b> ①カフェ ②コミュニティスペース ③廃校マルシェ	①②③共通 1F で人が来やすいため、地域外の人も利用しやすく、休憩できるような機能を置く。	土地建物：町 管理運営：第3者 （地元協議会）
校舎2F	<b>■地元交流</b> ①公民館機能 ②卓球 ③ビリヤード ④麻雀	①②③共通 ・地元の人が気軽に利用できる場所がほしい。 ・教室が分かれていることを活かして、様々なアクティビティができる場所として利用したい。	土地建物：町 管理運営：第3者 （地元協議会）
校舎3F	<b>■事務局・事務所</b> ①管理人室・事務局室 ②事務所	①②③共通 事務局や事務所など交流を必要としない機能を上に配置する。	土地建物：町 管理運営：第3者 （地元協議会）
体育館	<b>■避難所兼イベント利用</b> ①音楽ライブ（マルシェと同時開催） ②イベント利用 ③荒天時の利用	①②③共通 避難所機能を残しつつ、地元の音楽団体等が使える場所にしたい。	土地建物：町 管理運営：第3者 （地元協議会）
校庭	<b>■イベント利用</b> ①マルシェ ②軽トラ朝市	①②③共通 外から見て目に入る場所から利用して盛り上げていく。	土地建物：町 管理運営：第3者 （地元協議会）
プール	<b>■水を使った体験提供</b> ①水遊び ②ラフティングボード体験 ③釣り堀・つかみ取り	①②③共通 水を使ったイベントは需要がある	土地建物：町 管理運営：第3者 （地元協議会）
その他			

B 班の意見まとめ

方向性（テーマ）
おもてなし（おもてなしと長瀬エリアに負けない地域（アンチ長瀬）を目指す）

活用具体的案			
施設名	用途	理由	管理・運営
校舎 1F	<p>■外向け+内向け（外多め）</p> <p>①秩父全域のグルメが食べられるような飲食店・カフェ</p> <p>②交流スペース</p> <p>③地元物販</p> <p>④子育てママ相談コーナー</p>	<p>機能：交流人口増加と賑い創出</p> <p>①③来訪者が入りやすいよう、1Fに飲食店を設置</p> <p>②地域の人が利用しやすく、交流促進できるように</p> <p>④子育て世代が上層階は大変なので1F</p>	<p>土地建物：町、民間売却</p> <p>管理運営：—</p>
校舎 2F	<p>■外向け+内向け（内多め）</p> <p>①図書館</p> <p>②キッズスペース</p> <p>③図書館×カフェ</p>	<p>機能：地域交流促進</p> <p>①図書館は集客力があるため</p> <p>②地域の子供たちが遊べるスペース</p> <p>③地域住民のための図書館機能+カフェ</p>	<p>土地建物：町、民間売却</p> <p>管理運営：—</p>
校舎 3F	<p>■外向け+内向け</p> <p>①宿泊施設</p> <p>②コワーキングスペース</p> <p>③フリースペース</p>	<p>機能：静かな空間</p> <p>①サッカーやその他スポーツの合宿で宿泊できる施設</p> <p>②仕事ができる空間</p> <p>③学生が勉強できる空間</p>	<p>土地建物：町、民間売却</p> <p>管理運営：—</p>
体育館	<p>■外向け+内向け（内多め）</p> <p>①屋内スポーツ（ボッチャ）</p> <p>②多目的ホール</p> <p>③避難所機能の保持</p>	<p>機能：多目的利用しつつ、避難所機能を保持した施設</p> <p>①②屋内スポーツ等の多目的利用（希少スポーツの聖地）</p> <p>③避難所機能はそのまま保持</p>	<p>土地建物：町、民間売却</p> <p>管理運営：—</p>
校庭	<p>■外向け+内向け（外多め）</p> <p>①サッカー場等</p>	<p>機能：大会開催や合宿も可能なグラウンド</p> <p>①サッカー等の大会が開催できる場所が長瀬には少ない</p> <p>*駐車場が少ないため、グラウンドの一時利用も必要か</p>	<p>土地建物：町、民間売却</p> <p>管理運営：—</p>
プール	①釣り堀等	①釣り堀（一例として）	<p>土地建物：町 or 民間売却</p> <p>管理運営：—</p>
その他	①駐車場（プール東側）	①駐車場が不足しているため	

C 班の意見まとめ

方向性（テーマ）
特に定めず（現時点でテーマを絞らず、地域活性化に繋がるもの）

活用具体案			
施設名	用途	理由	管理・運営
校舎1F	①長瀬観光ガイド ②カフェ（スタバ） ③登山客の休憩所	①③ハイキングの長瀬北アルプスコースとなっており、観光客の利用が多いため。 ②集客につながる。足を運びやすい。	土地建物：町、民間売却 管理運営：－
校舎2F	①民俗資料展示 ②地元利用の室内レクリエーションの場（1教室程度）	①中央公民館の倉庫にあるものを活用したい。 ②室内レクリエーションが出来る場がない。	土地建物：町、民間売却 管理運営：－
校舎3F	①コワーキングスペースや自習室 ②町の出身者や著名人の作品展示	①リモートで仕事をしている人や町の子ども達用。 ②長瀬町出身の写真家や絵本作家などがいるため。	土地建物：町、民間売却 管理運営：－
体育館	①多目的ホールとしての機能	①音楽等を発表する場が少ないため。	土地建物：町、民間売却 管理運営：－
校庭	①駐車場+遊べるスペース ②登山客や観光客のための駐車場 ③地域のレクリエーションの場	①駐車場が不足しているため。 ②ハイキングの長瀬北アルプスコースとなっているため。 ③近隣に平地が無いため。	土地建物：町、民間売却 管理運営：－
プール			
その他	①トイレ ②防災倉庫 ③樋口駅の玄関として活用	①樋口地区に公衆トイレが無い。 ② －	土地建物：町、民間売却 管理運営：－

## ■総括（A・B・C班）

各施設についてはアクセス、賑わい、落ち着いた観点から下記のような特徴がある。

例えば校庭であれば道路から視認することが可能であり、外から直接アクセスが可能である。そのため人が集まりやすく、賑わいが生まれやすい場所である。

ワークショップ内での意見を施設の特徴を踏まえたうえで総括として整理を行った。

### 各施設の一般的な特徴

各施設の一般的な特徴							
評価項目	アクセス		賑わい		落ち着いた		
施設名	校庭	・国道 140 号から視認することが可能。 ・外から足を運びやすい（階段を上る必要などが無い）。	○	・アクセスが容易なため、賑わいが生まれやすい。	○	・賑わいが生まれるため活気ある空間になる。	×
	校舎 1F	・外から足を運びやすい（階段を上る必要などが無い）。	○	・アクセスが容易なため、賑わいが生まれやすい。	○	・賑わいが生まれるため活気ある空間になる。	×
	校舎 2F	・2階までではあるものの、階段を上る必要がある。	△	・階段を上る必要はあるが、低層階のため賑わいの創出は可能。	△	・3階よりは賑わいが生まれやすく、1階よりは落ち着いた空間となる。	△
	校舎 3F	・階段で3階まで登る必要がある。	×	・アクセスがしにくいいため、他の施設よりは賑わいを生み出しにくい。	×	・地上から距離があるため、比較的静かな空間となる。	○
	体育館	・外から足を運びやすい（階段を上る必要などが無い）。	○	・アクセスが容易なため、賑わいが生まれやすい。	○	・賑わいが生まれるため活気ある空間になる。	×
	プール	・外から足を運びやすい（階段を上る必要などが無い）。	○	・アクセスが容易なため、賑わいが生まれやすい。	○	・賑わいが生まれるため活気ある空間になる。	×

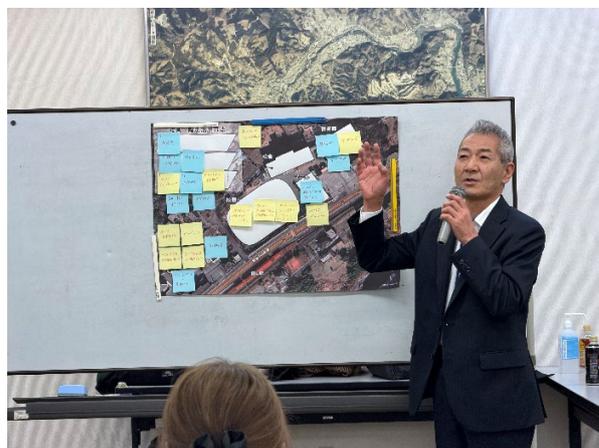
## 第4回検討委員会における意見の総括

各施設の活用の方向性		具体的な利用方法
校庭	アクセス性や視認性を活かして思わず立ち寄りたくなるような利用を想定	賑わいを生みやすい場所であるため、マルシェや軽トラ朝市、地域レクリエーションの場として活用
校舎1F	地域内外を問わず誰もが気軽に利用できる開かれた空間を想定	カフェなどの飲食店や地元産品の物販、観光案内機能など、滞在や回遊のきっかけとなる場として活用
校舎2F	1階のにぎわいから一段落した落ち着いた空間として、主に地域住民の日常利用を想定	身体を動かす活動（卓球、ビリヤード等）や静かに過ごせる機能（図書館等）、幅広い世代がそれぞれのライフスタイルに応じて利用できる、地域の身近な居場所として活用
校舎3F	来訪者や地域利用のにぎわいから適度に距離を保てる空間として、主に業務や滞在機能を想定	校舎内でも特に静かで落ち着いた環境を確保しやすいことから、滞在（宿泊施設）や業務の場としての活用
体育館	平常時の地域利用を行いながらも、災害時には避難所としての役割を果たせるよう配慮した活用を想定	平常時には音楽ライブや屋内スポーツ、地域イベント等に対応できる多目的ホールとして活用し、非常時には避難所として利用
プール	水を使った体験を通じて、地元住民と観光客が交わるのにぎわいと交流を創出する施設を想定（プール機能の保持）	水量や安全管理が可能なプールの特性を生かし、釣り堀、水遊び、ラフティングボード体験など、幅広い水体験ができる空間として活用

### 施設の管理・運営

- 土地の管理に関して、A班・B班・C班共に、町が管理する方向で考えている。ただし、B・C班に関しては民間への売却も視野に入っている。
- 運営に関して、A班は「地元協議会（地域住民や地元の団体で構成）」を立ち上げ、運営を行っていく考えを持っている。（B・C班共に具体的な話は出てきていない）

### ■第4回検討委員会の様子



## 第4章 検討案の実現化に向けた提言

### (1) 活用の方向性

これまでの検討委員会における議論を踏まえると、検討委員会が考える旧長瀬第二小学校の活用の方向性と施設ごとの活用の方向性は3班ともに概ね一致しており、次のように整理できる。

<b>方向性</b>	地域内外問わず、誰でも利用できる場所としての活用
<b>施設ごとの活用の方向性</b>	校庭：イベント等の利用と地域開放の継続 校舎1F：地域内外関係なく、誰もが利用できる機能の配置 校舎2F：学校の教室分けを利用し、地域住民が集える機能の配置 校舎3F：交流を必要としない静的な機能を配置 体育館：避難所機能を保持 プール：プールとしての機能を活かした活用

### (2) 管理方法の整理

施設の管理における土地・建物の所有形態や運営主体について、想定されるパターンを以下に整理する。土地・建物の所有については「町」と「民間事業者（NPO法人等も含む）」の2パターン、運営については、「町」「民間事業者」「地域住民」の3パターンとし、それぞれの組み合わせから、合計5つのパターンが想定される。

パターン	所有(土地・建物)	運営	備考
パターン①	町	町	
パターン②	町	民間	指定管理、定期借地等
パターン③	町	地域住民	地元連携
パターン④	民間	民間	民間への売却
パターン⑤	民間	地域住民	

### (3) 活用検討案の実現にあたっての課題

検討委員会では、地域住民のみならず来訪者も含めた、誰もが利用できる場所としての活用が望ましいとの結果となった。これは、樋口地区の地域性が大きく関与しており、国道 140 号から秩父エリアへのアクセスを考えた場合、樋口地区が秩父地域の玄関口であるものの、観光客が訪れる場所や地域住民が気軽に集える場所が不足していることが背景にあると考えられる。

そのほかに、町全体の人口減少と超高齢社会の急速な進展、厳しい財政状況、さまざまなインフラの維持管理が困難な状況下において、実現に向けた方向性と課題を以下に整理する。

#### ■維持管理費について

- ・施設活用に係る財政負担を抑制するため、施設に対する投資計画や活用ステップを作成し、計画的に進めていく必要がある。
- ・検討委員会で整理した方向性の施設活用をする場合、町が維持管理費を賄うこととなる。
- ・維持管理費を賄うため、一定の収益が見込める機能を導入する必要がある。
- ・厳しい財政状況を踏まえ、将来への負担とならないよう、持続可能性が高い取り組みが必要である。

#### ■管理・運営について

- ・地域外交流を生み出すためのイベント活用等は、広報やSNS等による情報発信等、施設の認知度を高める必要がある。
- ・災害リスクが介在するため、民間への売却を希望しても買い手が付かない可能性がある。
- ・管理運営を民間に任せる場合、検討委員会の意見としてまとまった「地域活動（内向き）と地域外活動（外向き）を両立できる」企業を探す必要がある。
- ・施設の管理運営を行政のみで担うことは困難であり、地域住民・民間事業者・外部団体との協働体制や民間活力を活用するための指定管理者制度の導入等を検討する必要がある。
- ・施設活用について、整備費や維持管理費の高騰、社会情勢の変化等、総合的な視点から事業化が困難な場合は取り壊しも選択肢の一つとして検討する必要がある。

### (4) 継続検討事項

検討委員会で整理した活用案の実現に向けて、所有形態や運営主体、維持管理体制等についての条件整理及び詳細検討が必要となる。また、検討の過程では、必要に応じて住民へ情報提供しながら進めることが適当である。今後、町が検討すべき事項について以下に整理する。

- ① 所有形態(誰が土地・建物を所有するか)
- ② 運営主体(誰が運営するか)
- ③ サウンディング調査(事業者の意見収集、実施主体の明確化、事業採算性の検証)
- ④ コスト縮減方策の整理(活用可能な補助金や指定管理者制度等の導入可能性)
- ⑤ 費用対効果の検証
- ⑥ 実現可能性、持続可能性の検討